

わたしたち野田市民は、日本国憲法、地方自治法の基本理念に則り、地域の個性を生かしながら、基本的人権を尊重し、平和を尊ぶ野田らしいまちづくりに懸命に努力を続けている。
日本国憲法、地方自治法施行50周年の節目の年にあたり、わたしたちは、両法の重要性を再認識するとともに、市民憲章の精神、平和祈念碑の碑文の精神を育みつつ、豊かな自然と歴史を生かした健康な文化都市を目指すために、ここに野田市を「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市」とすることを宣言する。
(平成9年5月5日)

「新エンゼルプラン」に基づいて

育児家庭訪問やつどいの広場など

より子育てしやすい環境を整備

少子化・核家族化が進む中で、市の積極的な子育て支援事業が国に認められ、平成16年に、全国49の「子育て支援総合推進モデル市町村」の一つに選ばれましたが、さらに市では、「子どもが家族とともに笑顔で暮らせるまち」を基本理念に、支援施策の新たな指針として「新エンゼルプラン」を17年3月に策定し、育児支援家庭訪問事業や、子育て支援総合コーディネート事業を実施するなど、計画的にサービスの充実に努めています。

全国的に少子化、核家族化が進む中で、市では、平成12年に「エンゼルプラン」を策定し、休日保育やファミリー・サポート・センター事業など、さまざまな子育て支援に取り組んできました。

こうした市の積極的な支援事業が国に認められ、16年6月から、全国49の「子育て支援総合推進モデル市町村」の一つに指定されたことから、市では、さらなる子育て支援の充実に向け、17年3月、同プランにモデル市町村に必要な情報提供事業や、育児支援家庭訪問事業などを盛り込むとともに、市民の意見を反映した「野田市新エンゼルプラン」を策定しました。

5年ごとに見直す同プランは、今年で丸3年を迎えますが、予定していた子育て支援事業を計画的に進め、順調に成果をあげてきました。

不安を抱える家庭を訪問

新エンゼルプラン初年度の17年4月には、「育児支援家庭訪問事業」をスタートし、育児ストレスから起こる子育ての不安や、引きこもりといった養育上の問題を抱える家庭などを、関係機関と連携しながら把握し、養育相談や指導・援助を行ってきました。

また、出産後間もない母親にも希望により、保育士やヘルパーなどを派遣しており、これまで延べ数で50を超える家庭を訪問し、育

保育所民間活力の導入で 延長保育や一時保育も

二川学童保育所では、昨年4月以降、入所児童数が増え、過密な状況となっていることから、本年4月から2部屋に拡充し、併せて運営を株式会社日本保育サービスに委託します。

また、同じく4月から指定管

理者制度を導入する、古布内保育所の指定管理者も同社に決まりました。

さらに、次木親野井土地地区画整理事業区域内の土地を有償で貸し付け、平成21年度に保育所を設置・運営する事業者を昨年

11月から12月に募集したところ、2件の応募があり、本年1月29日、株式会社コピリアンドアソリューションズに決定しました。

なお、同地区に新設する保育所では、民間活力を利用し、延長保育や一時保育など、市民のニーズにあった運営を行っていく予定です。

【問合せ】児童家庭課



二川つどいの広場では親子が集まり情報交換

児相談や指導、簡単な家事などの援助を行っています。

全小学校区に学童保育所を

同年7月には、新エンゼルプラン策定時に行った子育て意向調査で要望があった、関宿学童保育所を関宿小学校内に新設し、目標としていた市内20か所の全小学校区に、学童保育所を整備しました。

また、入所児童が増え、過密な状況となっていた二川学童保育所を、本年4月から民間委託し、2部屋に拡充するなど、学童保育所の充実にも努めています。

あらゆる子育て情報を提供

17年7月には、「子育て支援総合コーディネート事業」をスタートし、市の子育て支援サービスやNPO法人などの民間サービスも含

今号で紹介した子育て支援サービスの利用方法や、料金などの詳細は、児童家庭課か直接施設にお問い合わせください。
◆**育児支援家庭訪問、学童保育所、つどいの広場、訪問型一時保育、子育てガイドブック**：児童家庭課
◆**子育て支援コーディネート**：専用窓口は総合福祉会館2

子育て支援サービスの問合せ先

階／相談専用電話・ファックスは ☎・☎ 712515115
／相談専用電子メールは noda-kosodate@image.ocn.ne.jp / ホームページは http://www.noda-kosodate.soudan-center.com
◆**病児・病後児保育**：ひばりルーム(小張総合病院内) ☎ 712416847



総合福祉会館2階に専用窓口を設置

め、市内で行われているすべての子育て支援サービスの情報を、窓口や電話、ファクス、ホームページで提供しています。

また、窓口や電子メールなどでの個別の相談も行い、「子どもを一時預かってくれる施設を教えてください」、「認可保育所に入所する方法を教えてください」、「近くの親子サークルを紹介してほしい」など、さまざまな相談を受け付けています。

病児・病後児を病院内で保育

病児・病後児保育は、保育所などに通っていて病気や回復期にあり、医療機関での入院治療は不要であるが、集団保育や家庭保育が困難な小学4年生までの児童を、小張総合病院内の「ひばりルーム」で一時的に預かる事業です。

事業開始当初は、小張総合病院での受診を利用条件としていましたが、利便性を高めることを新エンゼルプランに位置づけ、17年8月からは、医師会や小張総合病院の協力を得て、かかりつけの医療機関など、市内であればどの医療機関の診察でも利用できるようにになりました。

関宿地域にも親子つどいの場

18年1月には、子育て支援施設が少なかった関宿地域に、子育て中の保護者が気軽に交流できる場を提供しようと、二川小学校内に「つどいの広場」を開設しました。19年10月には、二川学童保育所の増設に伴い、いちいのホールに移転して運営しています。

広場では、3歳までの乳幼児と保護者が集まり、おもちゃで子どもを遊ばせながら雑談するなど、和やかな雰囲気の中で子育ての情報交換を行ったり、子育てアドバ

子育てガイドブックを無料で配布

平成18年4月には、市の子育てに関するさまざまな情報を掲載している「のだし子育てガイドブック」の改訂版を作成しました。改訂版は、編集を子育て支援



子育て情報がカラーで見やすく

のNPO法人と協働で行い、市の子育て支援制度の紹介や、施設・医療機関の情報のほか、親子が利用しやすいベビーベッドが設置されたトイレの場所などを掲載したバリアフリーマップも付いています。

児童家庭課窓口、支所、出張所、保健センターなどで無料で配布するほか、妊娠届出時に母子手帳と一緒にお渡しするとともに、保育所や幼稚園、小学校の4月に籍児にも配布しています。

【問合せ】児童家庭課

「訪問型一時保育事業」を開始しました。

アンケートで新たな声を

市民の皆さんが望む子育て支援を実施するため、新エンゼルプランは5年に一度見直ししていきます。

これまでも、24時間保育などの新たな支援事業を望む声が寄せられています。今後、就学前の子や小学生のいる家庭に対して、アンケートを行い、新たなニーズを把握し、プラン見直しの基礎資料として活用していく予定です。

【問合せ】児童家庭課

後期高齢者医療制度②

所得に応じて 保険料の軽減も

今後安定した医療制度の運営を確保しながら、公平に負担していただくため、4月1日から「後期高齢者医療制度」が施行されます。

4月からは、75歳（一定の障害がある場合は65歳）以上の方は、今までの医療保険制度を脱退し、

後期高齢者医療制度に加入し、医療を受けることとなります。

制度開始時に対象となる方には、3月末までに保険証を送付します。3月までは不要です。

また、保険料は2年に一度見直されますが、平成20・21年度の保

第67回全国教育美術展で 南部小学校が全国学校賞に

南部小学校が、(財)教育美術振興会主催の「第67回全国教育美術展」で、応募校数2千782校の中から、3つの全国学校賞の一つ「教育美術振興会会長賞」を受賞しました。受賞は、同校の図画授業での造形教育への取り組みが評価されたものです。

◆**東部小・南部小の10人が「特選」に**

また、全国12万4千970点から「特選」に、東部小学校と南部小学校の児童10人が選ばれました。

【**東部小**】 齊藤稜さん(3年)

【**南部小**】 石田稜さん(1年)、

中川修汰さん(1年)、久保木智



も作画に使った割りばし
年生の図画の授業風景が紹介される予定。
【問合せ】 指導課

嗣さん(2年)、馬越昂輝さん(2年)、三好泰さん(3年)、田中瑛土さん(4年)、田中穂香さん(5年)、高梨哲さん(6年)、草野桃里さん(6年)

※2月24日(土)16時～16時59分NHK教育テレビ「ぼくの絵わたしの絵」第67回全国教育美術展から」の中で、南部小学校4

除料は、「均等割額」の3万7千400円と、総所得金額から33万円の基礎控除額を引いた金額に7・12パーセントを乗じた「所得割額」の合計額です(上限は50万円、100円未満は切り捨て)。

例えば、年金収入のみの単身世帯で、平均的な年金受給額208万円の方は、均等割額3万7千400円と所得割額3万9千160円の合計、7万6千500円が年間保険料です。

世帯の所得により均等割額を軽減

さらに、所得の低い方に配慮し、被保険者の均等割額は、世帯の所得に応じて、軽減されます。

世帯の被保険者と世帯主の総所得金額の合計額が、表の「軽減基準額の計算方法」で求めた基準額

シリーズ「市税の納付」②

「払えるのに払わない人」には 財産の差し押さえや公売も

税金は、福祉の充実や道路、施設の利用など公共サービスの対価として、市民の皆さんに公平・公正に負担していただくものです。

市では、市税や国民健康保険税など、納期限(納付する期限)までに納付していない方に、法律に

均等割額の軽減基準額の計算方法

7割軽減	基準額＝基礎控除額(33万円)
5割軽減	基準額＝基礎控除額(33万円) ＋24.5万円×被保険者数(被保険者の世帯主を除く)
2割軽減	基準額＝基礎控除額(33万円) ＋35万円×被保険者数

※国民健康保険と同様に、年金収入の公的年金等控除を受けた方は、高齢者特別控除(総所得金額などから15万円を控除)を適用します。

以下の場合には、均等割額が減額となります。

例えば、年金収入のみの単身世帯で、受給額が年168万円以下の場合(120万円)

と、高齢者特別控除(15万円)を引くと、所得金額が33万円以下となることから、7割軽減の基準額33万円以下となり、均等割額が1万2千200円に軽減されます。

基づき、督促状を送付します。

督促状を送付しても、納付や納税相談に応じていただけない場合は、催告状を送付します。

さらに、催告状の送付後も納付や相談がない場合は、預貯金の差し押さえや公売などを行うことに

また、年168万円を超え203万円以下の単身世帯の場合は、同様に計算すると、所得金額が2割軽減の基準額68万円以下となることから、均等割額は2万9千900円です。

被用者保険の被扶養者に 激変緩和措置も

75歳(一定の障害がある場合は65歳)になる直前に、被用者保険の被扶養者となっていた方には、激変緩和措置として、資格取得日から2年間は、保険料が均等割額の半額になります。

さらに、一時的な措置として、平成20年4月から9月までの保険料は0円、10月から平成21年3月までは、3千740円(均等割額の1割)です。

【問合せ】 国保年金課

なります。

なお、収税課では、納税相談を平日の20時までと、日曜日の8時30分から17時15分まで行っていますので、ご利用ください。

◆口座振替で納付忘れの防止に

口座振替を利用すると、指定口座から納期限の日に自動的に振り替えて納めることができます。期限をうっかり忘れてたり、納付窓口に出かける負担もなく、とても便利です。

【問合せ】 収税課

職員数や給与などを公表

人事行政の運営状況の概要を、お知らせします。
 なお、詳細は情報公開コーナー(市役所3階)と市ホームページで公表しています。

◆職員数と任免の状況

○職員数の推移(各年度4月1日現在)

区分	野田市	関宿町	計
15年度	996人	309人	1,305人
16年度	1,282人		
17年度	1,260人		
18年度	1,238人		
19年度	1,209人		

(注) 特別職、教育長を除く

◆採用試験の状況

○採用試験の状況(18年度実施分)

区分	申込者数	第1次受験者数(A)	第1次合格者数	最終合格者数(B)	競争率(A/B)
一般行政職(上級)	32人	18人	7人	4人	4.5
一般行政職(初級)	12人	11人	4人	2人	5.5
任期付職員(一般行政職/初級)	53人	49人	20人	12人	4.1
保健師	10人	5人	3人	3人	1.7
消防士	12人	12人	5人	4人	3.0
計	119人	95人	39人	25人	3.8

○事由別退職の状況

区分	人数
定年退職	30人
勤奨退職	6人
普通退職	5人
その他	6人
計	47人

○採用状況(18年度採用分)

区分	採用者数
職種	
一般行政職	10人
任期付職員(一般行政職)	6人
保健師	2人
消防士	1人
計	19人

◆給与の状況

○給与のしくみ

地方公務員の給与は、地方公務員法により、一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員の給与、その

他の事情を考慮して決めることになっていきます。

職員給与は、この趣旨に基づいて、国家公務員給与の人事院勧告や他の地方公共団体の職員の給与などを考慮し、市議会の審議を経て条例で定められています。

○給与の内容

給与	毎月決まって支給されるもの	給料	職務の種類および内容に応じて給料表に定める額
		扶養手当	扶養親族のある職員に支給
		地域手当	民間賃金、物価などが高い地域に勤務する職員に支給
		住居手当	借家などに居住し家賃を支払っている職員、または自宅に居住し世帯主である職員に支給
		通勤手当	電車・バス・乗用車などにより通勤する職員に支給
	勤務の実績に応じて支給されるもの	管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給
		時間外勤務手当	通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給
		特殊勤務手当	危険・不快・不健康・困難などの著しく特殊な勤務に従事したときに支給
	臨時に支給されるもの	その他	夜間勤務手当・休日勤務手当など
		期末・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当
退職手当		職員が退職したときに支給する一時金	

○人件費(18年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(H19.3.31)	152,968人
歳出額(A)	42,841,761千円
実質収支	1,193,114千円
人件費(B)	10,593,375千円
人件費比率(B/A)	24.7%

(注) 人件費とは、職員に支給された給与、退職手当、共済組合事業主負担金、公務災害補償基金負担金、特別職に支給された給与などの総額をいいます。なお、17年度の人件費比率は、26.1%でした。
 普通会計とは、水道、下水道、介護保険事業などの独立採算を原則とする事業の会計以外の会計をいいます。
 実質収支とは、歳入総額から、歳出総額および翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額をいいます。

○職員給与費(18年度普通会計決算)

職員数(A)	1,139人	
給与費	給料	4,806,387千円
	職員手当	1,231,309千円
	期末・勤勉手当	2,098,697千円
	計(B)	8,136,393千円
一人当たり給与費(B/A)	7,143千円	

(注) 職員数は、一般行政職員、消防職員、技能労務職員などの総数で、給与費とは、人件費のうち職員に支給される給料と職員手当(退職手当を除く)をいいます。

○ラスバイレス指数

区 分	17 年 度	18 年 度	19 年 度
野 田 市	101.2	100.4	99.9
	—	108.4	105.8
柏 市	99.5	100.7	101.8
	—	104.6	104.7
流 山 市	97.8	98.1	99.6
	—	104.9	105.5
千 葉 県	98.4	99.2	99.6
	—	99.3	99.7

(注)ラスバイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経験年数別に給料総額を比較し国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。
なお、「地域手当補正後」は、18年度に国の給与構造改革で、客観的な支給基準に基づき地域手当が導入されたことから、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率で補正した指数です。

○職種別の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額（19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	
野田市	一般行政職	43.4歳	357,678円	444,775円	420,898円
	技能労務職	50.8歳	347,498円	406,322円	391,809円
	清掃職員	48.3歳	354,554円	427,840円	409,578円
	用務員	55.7歳	314,163円	357,203円	352,516円
	学校給食員	54.0歳	375,920円	422,896円	416,967円
	教育職	44.7歳	363,768円	437,947円	427,272円
	福祉職	46.3歳	371,161円	418,852円	410,048円
国	一般行政職	40.7歳	325,724円	—	383,541円
	技能労務職	48.8歳	287,094円	—	320,514円
柏市	一般行政職	46.3歳	385,387円	490,280円	454,112円
	技能労務職	51.0歳	327,192円	390,766円	371,748円
	清掃職員	49.8歳	352,550円	445,668円	407,075円
	用務員	54.9歳	307,497円	346,134円	340,522円
流山市	一般行政職	47.0歳	386,410円	483,800円	452,573円
	技能労務職	47.8歳	319,846円	379,145円	361,164円
	清掃職員	42.7歳	312,052円	412,849円	367,126円
	用務員	56.4歳	351,131円	398,007円	390,077円
学校給食員	49.5歳	322,842円	363,855円	357,629円	

(注)平均給料月額とは、19年4月1日現在における職員の基本給の平均で、平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものの平均です。
また、平均給与月額(国ベース)は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当や特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
技能労務職員の給料表は、一般行政職員の給料表の引き下げに合わせて18年4月1日に平均4.8%引き下げました。今後も退職者不補充と民間委託の推進により適正な職員配置を進めることも、民間と均衡の取れた給与などの見直しに努めてまいります。

○初任給

区 分	野田市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	I種 179,200円 II種 170,200円
	高校卒	148,000円	138,400円
技能労務職	高校卒	139,550円	—
	中学卒	132,325円	
教育職	大学卒	176,700円	—
	高校卒	148,000円	
福祉職	大学卒	176,700円	—
	高校卒	148,000円	
税務職	大学卒	176,700円	—
	高校卒	148,000円	

19年4月1日現在、学校卒業後直ちに採用された場合の初任給は、次のとおりです。

(注)技能労務職の初任給は職種により異なるため、全ての職種の平均値です。

○学歴・経験年数別平均給料月額

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	265,900円	311,250円	360,971円
	高校卒	226,400円	259,000円	312,300円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	299,500円
教育職	大学卒	265,300円	—	367,850円
	高校卒	—	—	—
福祉職	大学卒	—	312,300円	354,200円
	高校卒	—	—	—
税務職	大学卒	266,200円	312,300円	—
	高校卒	228,300円	262,400円	312,300円

19年4月1日現在、職員の学歴別・経験年数別平均給料月額の状況は、次のとおりです。

(注)表中「—」は該当者なしです。

○ 一般行政職の級別職員数

19年4月1日現在、一般行政職の級別職員数の状況は、次のとおりです。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主査	課長補佐	課長	次長	理事 局長 部長	
職員数	5人	22人	320人	108人	60人	58人	29人	15人	617人
構成比	0.8%	3.6%	51.9%	17.5%	9.7%	9.4%	4.7%	2.4%	100.0%
参考	1年前の構成比	1.3%	5.6%	50.6%	15.5%	11.3%	8.8%	4.5%	100.0%
	5年前の構成比	4.8%	12.0%	40.9%	12.7%	12.0%	9.7%	4.6%	100.0%

(注) 給与と条例に基づき給料表の級区分による職員数です。

標準的な職務内容とは、それぞれに該当する代表的な職務です。

○ 昇給期間の短縮状況

職員の昇給期間短縮状況は次のとおりです。

区分	全職種	
18年度	職員数 (A)	1,238人
	普通昇給期間 (12~24月) を短縮して昇給した職員数 (B)	0人
	比率 (B/A)	0.0%
17年度	職員数 (A)	1,260人
	普通昇給期間 (12~24月) を短縮して昇給した職員数 (B)	27人
	比率 (B/A)	2.1%

○ 特別職の報酬等

19年4月1日現在の特別職の報酬などの状況は次のとおりです。

区分	給料月額等		
	野田市	柏市	流山市
給料	市長	972,000円	930,000円
	副市長	831,000円	803,000円
地域手当	8%	8%	8%
報酬	議長	547,000円	550,000円
	副議長	492,000円	490,000円
	議員	450,000円	460,000円
期末手当	市長	(18年度支給割合) 4.45月分	(18年度支給割合) 4.45月分
	副市長	(18年度支給割合) 4.45月分	(18年度支給割合) 4.45月分
	議長	(18年度支給割合) 4.45月分	(18年度支給割合) 4.45月分
	副議長 議員	(18年度支給割合) 4.40月分	(18年度支給割合) 4.45月分
退職手当 (野田市)	市長	(算定方式) 972千円 × 在職月数 × 0.45 (支給時期) (在任期間ごと)	
	副市長	(算定方式) 831千円 × 在職月数 × 0.25 (支給時期) (在任期間ごと)	

◆ 職員に支給される主な手当 (19年4月1日現在)

区分	野田市	国	野田市支給実績 (18年度)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 1人6,000円 16歳~22歳までの子 1人5,000円加算	同左	・支給実績 155,127千円 ・支給職員1人当たりの平均支給年額 241,631円
住居手当	・借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・自宅の場合 7,000円	・借家の場合 同左 ・自宅の場合 新築・購入後5年間2,500円	・支給実績 83,002千円 ・支給職員1人当たりの平均支給年額 120,993円
通勤手当	・電車・バスを利用する場合 6箇月定期券などの価額による一括支給、1月当たり55,000円までは全額支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,500円~24,500円を支給	・電車・バスを利用する場合 同左 ・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円~24,500円を支給	・支給実績 72,515千円 ・支給職員1人当たりの平均支給年額 69,393円
管理職手当	・管理または監督の地位にある職員に支給 給料月額の9%~18%	・管理または監督の地位にある職員に支給 給料月額の8%~25%	・支給実績 138,626千円 ・支給職員1人当たりの平均支給年額 608,008円

区分	野田市	国
期末手当・勤労手当	平均支給額 (18年度) 1,835千円 (18年度支給割合) 期末手当 30月分 勤労手当 1.45月分 (加算措置の状況) 職制上の段階・職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%	(18年度支給割合) 同左 (加算措置の状況) 職制上の段階・職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算10%~25%
退職手当	(支給率) 勤続20年 自己都合 23.50月分 勤奨・定年 30.55月分 勤続25年 自己都合 33.50月分 勤奨・定年 41.34月分 勤続35年 自己都合 47.50月分 勤奨・定年 59.28月分 最高限度額 自己都合 59.28月分 勤奨・定年 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	(支給率) 勤続20年 自己都合 23.50月分 勤奨・定年 30.55月分 勤続25年 自己都合 33.50月分 勤奨・定年 41.34月分 勤続35年 自己都合 47.50月分 勤奨・定年 59.28月分 最高限度額 自己都合 59.28月分 勤奨・定年 59.28月分 同左
1人当たり平均支給額	・自己都合 7,289千円 ・勤奨 26,800千円 ・定年 24,294千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

地域手当	区分	野田市	柏市	流山市	千葉県 (左記3団体地域)
	支給対象地	全域	全域	全域	全域
	支給率	8%	8%	8%	6%
	支給対象職員数	1,205人	—	—	—
	国の制度	2% (3%)	5% (6%)	2% (3%)	同左
	支給実績	480,417千円 (18年度決算)	—	—	—
当	支給対象1人当たり平均支給年額	398,686円 (18年度決算)	—	—	—

(注) 19年4月1日に支給率を8%に引き下げました。
 今後も国の地域指定基準である3%を目標に段階的な引き下げに努めてまいります。
 なお、()内は18年度に創設された地域手当における、22年度の制度完成時の国の支給率です。

時間外勤務手当	17年度(決算)	支給実績	259,307千円
		職員1人当たりの平均支給年額	253,229円
	18年度(決算)	支給実績	258,940千円
		職員1人当たりの平均支給年額	263,956円

特 殊 勤 務 手 当	支給実績(18年度決算)		23,764千円
	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		66,194円
	職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		27.4%
	手当の種類(手当数)		15
	手当の名称	主な支給対象業務	主な支給対象職員及び支給単価
	税務手当	市税の賦課および収税事務を本務として従事	課税課、収税課に勤務する職員 月額4,000円
		上記以外の職員で、臨時に市税の徴収事務に従事	左記の業務に従事した職員 日額250円
	社会福祉業務手当	知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設等に勤務する職員のうち訓練指導に従事(規則で定めるもの)	あさひセンター、こぶし園、あおい空に勤務し、心身障害児・者の訓練指導に従事した職員 月額4,000円
		福祉事務所に勤務する職員で査察指導に従事	査察指導員 月額4,500円
		福祉事務所に勤務する職員で現業に従事	社会福祉主事 月額4,000円
清掃業務手当	高齢者福祉課に勤務する職員のうちホームヘルプサービスに従事(規則で定めるもの)	高齢者福祉課に勤務するホームヘルパー 月額5,000円	
	ごみ、し尿の収集処理に従事	清掃第一課、清掃第二課に勤務し、左記の業務に従事した職員 日額500円	
土木補修手当	道路、水路、下水等の補修に従事	補修事務所に勤務し、左記の業務に従事した職員 日額500円	

◆**分限及び懲戒の状況**
 ○**分限処分**
 病気で勤務に耐えられないなどの事由がある場合、地方公務員法第28条の規定により、降任、免職、休職、降給の処分をするもので、18年度は休職11人でした。
 ○**懲戒処分**
 職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合、地方公務員法第29条の規定により、戒告、減給、停職、免職などの処分をするもので、18年度は減給1人でした。

勤務時間	1週間につき40時間
勤務時間の割振り	8時30分から17時15分まで
休憩時間	12時15分から13時まで
休息時間	正午及び15時から15分
勤務を要しない日	日曜日及び土曜日

◆**勤務時間の状況**
 一般職の標準的な勤務時間は次のとおりです。

区分	受講者数
一般研修	123人
特別研修	940人
委託研修(派遣研修)	176人
自己啓発(通信教育)	40人

○**研修**
 職務上の階層ごとに行う一般研修、特定分野を重点的、研究的に行う特別研修のほか、国などや研修機関に委託や派遣による研修を実施し、職員の能力開発・人材育成に努めています。

職員数(A)	1,178人
付与日数(B)	46,262.3日
取得日数(C)	15,623.7日
平均取得日数(C/A)	13.3日
取得率(C/B)	33.8%

◆**研修及び勤務成績の評定**
 年次有給休暇の取得状況は次のとおりです。

○**健康管理の状況**
 職員の健康の保持増進と疾病予防のため、胸部エックス線間接撮影、定期健康診断、破傷風の予防接種、VDT作業職員健康診断、産業医による健康相談、メンタルヘルス(心の相談)を実施しています。
 ○**福利厚生**
 地方公務員法第42条の規定による福利厚生事業として、職員の健康保持、元氣回復を目的に保養施設の開設、スポーツ・レクリエーション事業の実施や各種大会参加負担金の交付などを行っています。

◆**福祉と利益の保護の状況**
 ○**勤務成績の評定**
 地方公務員法第40条の規定により、毎年1回全職員(特別職の職員、教育長、臨時職員を除く)を対象に勤務評定を実施しています。評定結果は、昇給へ反映させていませんが、勤勉手当に反映させるほか、職員研修や人事異動の資料として活用しています。

「放火」と「たばこ」が約4割

「放火」は整理整頓で予防

3月1日(日)から7日(金)まで、春の全国火災予防運動を実施します。

この時期は、空気が乾燥する一方、火を使用することが多いので、火の取り扱いには十分注意してください。

市の平成19年中の火災発生件数は63件で、前年に比べ8件減少しました。原因の第1位は、「放火・放火の疑い」の15件で、次に「たばこ」が11件と続き、両者で全体の約40パーセントを占めています。

◆地域ぐるみで放火を予防

放火の予防の基本は、「放火されない、放火させない、放火されても被害を大きくさせない」ことで、家の周りの整理整頓が大切です。個人はもとより、近所で声をかけ

を行い、地域ぐるみで放火されにくい環境を作ることも重要です。

◆寝たばこや投げ捨ては厳禁

寝たばこや、たばこの投げ捨ては、絶対にやめてください。

火のついたたばこの先端は、木炭が赤く燃えている温度と同じで、燃えやすいものに触れると、すぐに出火してしまいます。

喫煙時には、水を入れた灰皿を

用意するなど、確実に消す準備をしてください。

◆火災警報器の設置を義務化

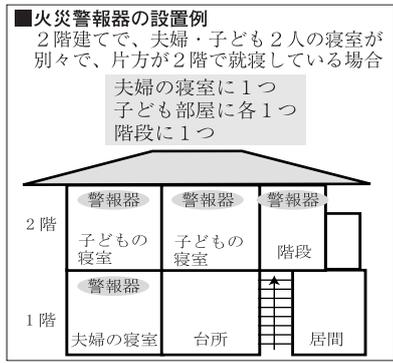
住宅火災での犠牲者の多くは、就寝中や高齢のための「逃げ遅れ」によるものですが、火災警報器などで、早めに火災の発生を知ることができれば防ぐことができます。

逃げ遅れの被害を最小限にしようと、消防法が改正され、20年6月1日までに、すべての住宅に「住宅用火災警報器」を設置することが義務付けられました。

◆警報器は寝室・階段などに

決められた火災警報器などの設置場所は、住宅の寝室部分と、避難経路です。

2階建ての住宅で、2階に寝室



がある場合は、寝室と階段の上部に設置が必要です。

なお、台所などの火気を使用する部屋に義務はありませんが、設置することでより安全性が高まります。

住宅用火災警報器は、消防設備業者やホームセンター、家電販売店などで販売されています。

また、設置には、配線工事が必要な場合がありますので、必ず消防設備士や電気工事士などの専門家に相談してください。

◆悪質訪問販売に注意を

消防署員と偽ったり、「今すぐに設置しないと違反になる」などと言って、火災警報器の設置を迫る業者がいますので、十分注意してください。

また、消防署などの公的機関が、住宅用火災警報器や消火器などの販売をすることはありません。

◎ジャスコア店で防火キャンペーン

2月16日(日)13時30分からジャスコア店で、音楽隊の演奏や消防グッズの無料配布を行う街頭防火キャンペーンを開催します。

また、3月1日(日)7時には、火災予防のPRとしてサイレンを鳴らしますので、火災と間違えないようにしてください。

【問合せ】消防本部予防課 ☎712410114

「野菜づくり」を農家がサポート

市では、農家の担い手不足から耕作が行われない農地を有効活用していただくようと、市民農園制度を進めています。

農家の指導で、野菜や草花の栽培を行うことができますので、初めての方でも安心して農作物の栽培に取り組みます。今回申し込みと、3月中旬から利用できますので、順調に生育すると5、6月に収穫が楽しめます。

今回、新たに1か所が開設し、開設済みの6か所とともに利用者を募集しています。いずれも、市内在住の方を対象に、1世帯2区画まで(1区画は30平方メートル)の利用ができます。

【申込方法】2月29日(金)必着で往復はがきに郵便番号、住所、氏名、電



話番号、希望区画数(1世帯2区画まで)を明記し、返信用はがきの表面に郵便番号、住所、氏名を記入して直接農園へ申し込み

※1世帯1通の申し込みに限ります(多数の場合は抽選)

◎市民農園を開設したい方も募集
農地などの所有者で、新たに市民農園の開園を希望する方は、農政課までご連絡ください。

【問合せ】農政課

■募集する市民農園

名称・所在地	区画数	年間利用料金(1区画30㎡)	申込先
新規 又兵衛農園 谷津254	32	5千円	〒278-1004 谷津255-12 横川みつ子(問合せは農政課まで)
高林農園 関宿台町2055	各	4千円	〒270-10202 関宿台町361-13 高林幸雄 ☎719611413
鈴木農園 関宿台町6327	各	4千円	〒270-10202 関宿台町297 鈴木文弥 ☎719611409
杉の子農園 岩名1001-1	各	5千円	〒278-10055 岩名10004 須田政治 ☎712211696
近藤市民農園 目吹301	各	5千円	〒278-10001 目吹344 近藤理 ☎712413689
大塚農園 山崎816	各	5千円	〒278-10022 山崎817 大塚倉造 ☎712216676
渡野辺市民農園 鶴奉301-1	各	5千円	〒278-10003 鶴奉307 渡野辺信広 ☎712217189

野田市駅 川間駅 市営自転車等駐車場の

定期使用申請書配布は3月10日から

市では、野田市駅と川間駅にある市営自転車等駐車場の、平成20年度分定期使用申請書の配布を、3月10日頃から各施設管理人事務所で先着順に行います。

現在、契約している方も3月で終了しますので、引き続き使用を希望される方は、改めて申し込みが必要です。

希望者は、3月21日頃から26日頃までに、野田市駅市営第1・2自転車等駐車場、川間駅南口市営第1自転車等駐車場の管理人事務所で申し込みください。

で、代理人による申し込みも可能ですので、希望する方は必ず申し込みてください。

※一時使用を希望される場合は、申し込みの必要はありません。

【持ち物】 使用料、学生の場合は学生証のコピー（要提出）



【申込方法】

【申請書配布期間】 3月10日～26日（申込期間終了後は、配布した申請書は無効となります）

【申込期間・場所】 3月21日～26日（6時30分～20時・希望する自転車等駐車場の管理人事務所）

※定員になり次第、締め切ります。

【許可期間】 4月1日～21年3月31日（1年間）

【施設概要】

【所在地と定期使用の収容可能台数】

①野田市駅市営第1自転車等駐車場（野田148番地の6） 369台

②野田市駅市営第2自転車等駐車場（野田148番地の9） 125台

バスで行く公共施設見学会

市の仕事や施設を知っていただくこと、バスで行く「公共施設見学会」を開催します。

【日時・定員】 3月21日（金） 30人

【集合場所・時間】 市役所 8時45分～10時

【コース（予定）】 県立関宿城博物館、鈴木貴太郎記念館、市民会館、郷土博物館、清掃工場など

【定員】 30人（多数の場合は抽選）

【費用】 入館料200円（高校・大学生100円、65歳以上・中学生以下無料）

【持ち物】 スリッパ・筆記用具

【申込方法】 3月6日（木）までに往復はがきに住所、氏名、年齢、集合場所、「市報に関する意見」を明記し、〒278-8550野田市役所秘書広報課「公共施設見学会」係へ

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係

指定引換券をトイレトペーパーに

市では、ごみの減量・再資源化を進めるため、19年度分の指定ごみ袋引換券の残券を、トイレトペーパーに交換しています。

交換は引換券1枚（ごみ袋10枚分）につき、トイレトペーパー1パック（12ロール入り）で、ごみ

袋20枚券の場合には2パックになります。

なお、19年度分の指定ごみ袋引換券は、有効期限の20年3月31日を過ぎると、ごみ袋、トイレトペーパーとの交換ができなくなります。

【問合せ】 清掃計画課

日程	時間	場所	備考
2月15日（金）	9時～17時	南コミュニティ会館（1階ラウンジ）	
2月16日（土）	8時30分～17時	櫻のホール	
2月29日（日）	8時30分～17時	北コミュニティ会館（1階エントランスホール）	全日実施
3月1日（月）	9時～17時	北コミュニティ会館（1階談話コーナー）	
3月14日（金）	9時～17時	勤労青少年ホーム（1階ロビー）	
3月15日（土）	8時30分～17時	関宿福祉センターやすらぎの郷会議室	
3月17日（日）	9時～17時	関宿福祉センターやすらぎの郷会議室	休館日3月20日（日）を除く
3月31日（日）	9時～17時	関宿福祉センターやすらぎの郷会議室	

※関宿福祉センターやすらぎの郷の休館日（3月20日）は交換を行いません。
 ※勤労青少年ホームが文化センターの駐車場を利用してください。
 ※交換は表内のいずれの施設でも可能です。
 ※関宿北部公民館（旧関宿町の北コミュニティセンター）では交換を行いません。

地域人材の授業活用例など報告会

18年10月にスタートした、地域の方々と企業、自然環境などを教育資源として活用する「新教育システム開発プログラム事業」に基づいた、市の取り組みと成果を報告する「第2次成果報告会・シンポジウム」を開催します。

4つの中学校に2人ずつ配置した理科指導助手による授業や、大学や高校、企業から専門家を招いての特別授業、「地域教育コーディネーター（※）を養成する研修会など、これまでの取り組みを報告します。

また、シニア世代の地域参加を支援する事業なども踏まえ、地域人材を活用した学校づくりを考えるシンポジウムと講演も開催します。

【日時・場所】 2月22日（金）13時15分～17時・市役所8階大会議室

【申込方法】 事前に電話で指導課へ ※地域教育コーディネーターとは、地域人材や大学などの教育資源を、学校教育に結びつける調整役のことです。

【問合せ】 新教育システム開発プログラム事業は指導課、シニア世代地域参加支援事業は社会教育課

■自転車等駐車場の使用料

区分	期間	使用料	
定期使用	一般	1か月	2,000円
		3か月	6,000円
		6か月	12,000円
	学生	1か月	1,500円
		3か月	4,500円
		6か月	9,000円
一時使用	1日/1回	150円	
	回数券（11枚綴り）	1,500円	

おもしろい世

講座・講演会

◆野田市史集中講座「鈴木貫太郎と昭和時代」 2月24日回13時～15時45分市役所8階大会議室で。

元侍従長・内閣総理大臣で、戦後関宿に帰郷した鈴木貫太郎を探る。黒沢文貴氏(東京女子大学教授)による「昭和戦前期の鈴木貫太郎」や櫻井良樹氏(麗澤大学教授)による「終戦後の鈴木貫太郎」と題した講演。当日会場受付。圃田市史編さん担当

◆高齢者家庭介護教室 2月29日(金)9時30分～正午は保健センター、14時～16時30分は関宿保健センターで。日本赤十字社講師による洋服の着せ替えや車いすへの移動方法などの講義と実習。各回先着30人。動きやすい服装で。事前

に電話で高齢者福祉課へ

◆郷土博物館指定管理者自主事業「寺子屋」講座 ①3月2日回には新井茂氏(左官)による仕事人講話

「日本壁と50年の歩み」。②3月16日回は平山忠夫氏(元キックコマ

ン国際食文化研究センター長)による芸道文化講座「醤油番付」(天保十一年版)を読む。いずれも13時30

分～15時30分市民会館で。先着20人。費用500円(学生250円、5歳～小学生100円)。事前に電話かフアクスで圃野田文化広場☎712416851・☎712416866へ

◆野田公民館で各種教室 ①成人パソコン教室「ペイント入門」：3月7日(金)、11日(火)、14日(金)10時～正午。全3回。簡単な文章入力

ができる市民。20人(抽選・未受講者優先)。テキスト代500円。②55歳からの男子厨房事始め：3月7日(金)、14日(金)10時～13時。全2回。菓子や酒のさかなづくり。市内在住・在勤の方。16人(抽選)。材料費千500円(2回分)。③ビデオ編集室利用者講習会：3月16日(日)13時～16時。市内在住・在勤・在学の方。6人(抽選)。いずれも2月26日(木)までに①は往復はがき(住所・氏名・年齢・☎を明記)か返信用はがきを持参、②③は電話か直接〒27810035中野台168-1野田公民館☎712317818へ

◆関宿総合公園体育館で各種講座 ①空手エクササイズ：3月7日～28日の毎週(金)16時～17時。全4回。短期集中ダイエットと護身術の基礎。小学生以上。30人(抽選)。②

普通救命講習会：3月22日(日)13時30分～16時30分。AEDの使用手順や救命方法など。高校生以上。先着30人。いずれも市内在住・在勤・在学の方。①は2月26日(火)必着で往復はがき(住所・氏名・ふりがな・性別・年齢・☎・講座名を明記)、②は2月19日(火)～29日(金)に電話か直接〒27010225平井401関宿総合公園体育館☎719818500へ

◆関宿総合公園体育館指定管理者自主事業「ヨガ初心者教室」 3月7日～28日の毎週(金)14時～15時同体育館で。全4回。30歳～70歳の女性。ヨガマットかタオルを持参。30人(抽選)。参加費千500円。2月26日(火)必着で往復はがき(住所・氏名・ふりがな・年齢・性別・☎・講座名を明記)で〒27010225平井401関宿総合公園体育館☎719818500へ

◆生涯学習セミナー 3月11日(日)10時30分～正午南部梅郷公民館で。「家族のきずな、あたたかさの秘訣」と題した講話。先着40人。3月9日(土)までに電話で家庭倫理の会清水公園支部・栗原☎712418379へ

◆保育所っ子の展示会 2月15日(金)～22日(金)9時～17時(最終日は13時まで)市役所1階ふれあいギ

ャラリーで。「わんぱくおしゃまな保育所っ子」をテーマにした写真や絵など。圃児童家庭課

◆童謡の会 2月17日(日)13時30分～15時30分市役所1階エントランスホールで。「早春賦」や「春の花と輝く」など春にちなんだ歌をみんなで歌う。費用300円(楽譜が必要な方のみ)。当日会場受付。圃清水☎712213951

◆野田新信亭「新春寿踊り・落語会」 2月17日(日)14時～16時興風会館で。民族舞踊集団NIPPONや立川談幸などが出演。入場料千円。当日会場受付。圃望月☎712516639

◆遊展会展 2月20日(火)～27日(日)10時～17時(初日は11時から、最終日は16時まで)野田公民館で。油絵約40点。圃内河☎712917819

◆チャリティ包丁研ぎ 2月23日(日)11時～16時(受付は14時まで)文化会館前で。研磨機などで包丁(はさみは除く)を研ぐ。1本200円(1人3本まで)。包丁は袋(名前・☎・本数を記載)に入れ当日持参。収益は社会福祉事業へ。圃野田市建築業組合・岡田☎712414446

◆戦争かたりべの会 2月23日(日)13時30分～16時中央公民館で。戦争体験者の話を聞く。先着50人。当日会場受付。圃戦争体験者の会

・日佐戸☎71221418

◆SFS合奏団日中青年文化交流演奏会 3月1日(日)18時～20時流山市文化会館で。中国民族楽器と弦楽合奏で日本の歌や中国民謡の演奏など。入場料大人2千300円、小学生千300円(いずれも当日券は200円増)。未就学児の入場不可。チケットはブックスエンドウ川間店・関宿店へ。圃小野☎0801537311094

◆清水公園探鳥会 3月2日(日)清水公園駅西口9時集合、正午解散。小学生以上。資料代や保険料100円。観察用具と筆記用具を持参。当日会場受付。圃野田野鳥同好会・田中☎712312813(夜間)

◆ダウン症交流会 3月3日(日)10時30分～正午保健センターで。ダウン症児とその親。先着30組。事前に電話で野田健康福祉センター☎712418155へ

◆たんぼ作品展 3月4日(日)7日(金)9時～17時(最終日は16時まで)市役所1階ふれあいギャラリーで。市内小中学校の特別支援学校と県立野田特別支援学校の児童生徒による絵画や陶芸作品など。圃指導課

イベント



◎社会福祉施設整備基金に…▶10万円=浦邊禮子様▶10万円=あしながおじさんの会代表西村久行様▶10万円=野田商工会議所女性会会長永田和子様▶5万759円=普門寺座禅会代表宗藤幸生様▶2万5千円=内藤弘作様▶千円=三枝照子様

◎社会福祉課に…▶「電話お願い手帳」150冊、「ふれあい速達便」150冊=東日本電信電話株式会社東葛営業支店支店長菅谷敏夫様



分別⑨可燃ごみと不燃ごみ(その1)
市では、市の清掃工場で燃やせるごみを「可燃ごみ」、燃やせないごみを「不燃ごみ」としています。

両方のごみに共通していることは、名前を記入した市指定のごみ袋を使い、取っ手の中央にある部分で口を縛り、袋の中身がはみ出さないように、取っ手を使ってもう一度口を縛って、収集日の8時30分までに集積所へ出すことです。

分別されていないもの、名前が記入されていないもの、袋の口をガムテープなどで止めたもの、袋全体をひもでくくったものなどはルール違反です。

ルール違反のごみは、取り残しとなり、同じ集積所の利用者の方に迷惑となりますので、ごみ出しのルールを守るようお願いします。

犯罪発生件数

本年の発生件数:157件 前年比(-65件)
空き巣 13件(-7件) 忍び込み 5件(-8件)
ひったくり 2件(-2件) 自動車盗 3件(-10件)
自転車盗 9件(-14件) 車上狙い 7件(-12件)
その他 118件(-12件)

野田警察署管内(平成20年1月31日現在の暫定件数)

交通(人身)事故

本年の発生件数:67件 前年比(+25件)
死亡者1人(±0人) 負傷者76人(+27人)

野田警察署管内(平成20年1月31日現在)

火災件数

1月の発生件数:8件 20年累計(8件)
建物火災5件(5件) 林野火災0件(0件)
車両火災1件(1件) その他2件(2件)

◆青少年柔剣道大会 4月27日(日)9時30分から総合公園体育館で。クラス別に個人戦と団体戦。市内在住

◆「ねんきん特別便」出張相談 2月26日(日)10時~15時30分勤労青少年ホームで。年金記録に結びつく可能性がある方に、国が順次発送する「ねんきん特別便」の受取人

◆地区計画の関係図書の縦覧 1月25日付で野田都市計画地区計画(野田山崎地区・愛宕駅東第一地区・座生地区・堤根第一地区・清水公園駅東地区・松山地区)を変更。関係図書は都市計画課で縦覧可。 園都市計画課

◆ペーパークラブ付き記念乗車活課 会館を整備済み。園市民生

◆市民課で電子証明書付住民基本台帳カードの発行時間延長 インターネット上で確定申告をする際に必要となる同カードの発行は、3月17日(日)までの間、19時まで。 園市民課

◆県民芸術劇場オペラ「愛の妙薬」 3月9日(日)14時から文化会館で。ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉が演奏。入場料S席7千円、A席5千円。チケットは岡田病院文化事業部 ☎712416151か(財)興風 ☎712212191へ

◆「ねんきん特別便」出張相談 2月26日(日)10時~15時30分勤労青少年ホームで。年金記録に結びつく可能性がある方に、国が順次発送する「ねんきん特別便」の受取人

◆地区計画の関係図書の縦覧 1月25日付で野田都市計画地区計画(野田山崎地区・愛宕駅東第一地区・座生地区・堤根第一地区・清水公園駅東地区・松山地区)を変更。関係図書は都市計画課で縦覧可。 園都市計画課

◆岩名一丁目町内会館が完成 市が自治会集会所施設整備事業補助金千200万円を補助し、岩名一丁目町内会館(岩名一丁目50-1)が完成。平成19年度はほかにも、日の出町自治会館を整備済み。園市民生

◆粗大ごみ処理券の新規取扱店 小森谷家具店(野田694-712212886)が追加。園清掃第一課 ☎713811001

◆県民芸術劇場オペラ「愛の妙薬」 3月9日(日)14時から文化会館で。ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉が演奏。入場料S席7千円、A席5千円。チケットは岡田病院文化事業部 ☎712416151か(財)興風 ☎712212191へ

◆「ねんきん特別便」出張相談 2月26日(日)10時~15時30分勤労青少年ホームで。年金記録に結びつく可能性がある方に、国が順次発送する「ねんきん特別便」の受取人

◆地区計画の関係図書の縦覧 1月25日付で野田都市計画地区計画(野田山崎地区・愛宕駅東第一地区・座生地区・堤根第一地区・清水公園駅東地区・松山地区)を変更。関係図書は都市計画課で縦覧可。 園都市計画課

◆岩名一丁目町内会館が完成 市が自治会集会所施設整備事業補助金千200万円を補助し、岩名一丁目町内会館(岩名一丁目50-1)が完成。平成19年度はほかにも、日の出町自治会館を整備済み。園市民生

◆粗大ごみ処理券の新規取扱店 小森谷家具店(野田694-712212886)が追加。園清掃第一課 ☎713811001

◆県民芸術劇場オペラ「愛の妙薬」 3月9日(日)14時から文化会館で。ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉が演奏。入場料S席7千円、A席5千円。チケットは岡田病院文化事業部 ☎712416151か(財)興風 ☎712212191へ

◆「ねんきん特別便」出張相談 2月26日(日)10時~15時30分勤労青少年ホームで。年金記録に結びつく可能性がある方に、国が順次発送する「ねんきん特別便」の受取人

◆地区計画の関係図書の縦覧 1月25日付で野田都市計画地区計画(野田山崎地区・愛宕駅東第一地区・座生地区・堤根第一地区・清水公園駅東地区・松山地区)を変更。関係図書は都市計画課で縦覧可。 園都市計画課

◆岩名一丁目町内会館が完成 市が自治会集会所施設整備事業補助金千200万円を補助し、岩名一丁目町内会館(岩名一丁目50-1)が完成。平成19年度はほかにも、日の出町自治会館を整備済み。園市民生

◆粗大ごみ処理券の新規取扱店 小森谷家具店(野田694-712212886)が追加。園清掃第一課 ☎713811001

◆県民芸術劇場オペラ「愛の妙薬」 3月9日(日)14時から文化会館で。ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉が演奏。入場料S席7千円、A席5千円。チケットは岡田病院文化事業部 ☎712416151か(財)興風 ☎712212191へ

◆「ねんきん特別便」出張相談 2月26日(日)10時~15時30分勤労青少年ホームで。年金記録に結びつく可能性がある方に、国が順次発送する「ねんきん特別便」の受取人

◆地区計画の関係図書の縦覧 1月25日付で野田都市計画地区計画(野田山崎地区・愛宕駅東第一地区・座生地区・堤根第一地区・清水公園駅東地区・松山地区)を変更。関係図書は都市計画課で縦覧可。 園都市計画課

◆岩名一丁目町内会館が完成 市が自治会集会所施設整備事業補助金千200万円を補助し、岩名一丁目町内会館(岩名一丁目50-1)が完成。平成19年度はほかにも、日の出町自治会館を整備済み。園市民生

◆粗大ごみ処理券の新規取扱店 小森谷家具店(野田694-712212886)が追加。園清掃第一課 ☎713811001

相談

◆「ねんきん特別便」出張相談 2月26日(日)10時~15時30分勤労青少年ホームで。年金記録に結びつく可能性がある方に、国が順次発送する「ねんきん特別便」の受取人

◆地区計画の関係図書の縦覧 1月25日付で野田都市計画地区計画(野田山崎地区・愛宕駅東第一地区・座生地区・堤根第一地区・清水公園駅東地区・松山地区)を変更。関係図書は都市計画課で縦覧可。 園都市計画課

◆岩名一丁目町内会館が完成 市が自治会集会所施設整備事業補助金千200万円を補助し、岩名一丁目町内会館(岩名一丁目50-1)が完成。平成19年度はほかにも、日の出町自治会館を整備済み。園市民生

◆粗大ごみ処理券の新規取扱店 小森谷家具店(野田694-712212886)が追加。園清掃第一課 ☎713811001

◆「ねんきん特別便」出張相談 2月26日(日)10時~15時30分勤労青少年ホームで。年金記録に結びつく可能性がある方に、国が順次発送する「ねんきん特別便」の受取人

◆地区計画の関係図書の縦覧 1月25日付で野田都市計画地区計画(野田山崎地区・愛宕駅東第一地区・座生地区・堤根第一地区・清水公園駅東地区・松山地区)を変更。関係図書は都市計画課で縦覧可。 園都市計画課

◆岩名一丁目町内会館が完成 市が自治会集会所施設整備事業補助金千200万円を補助し、岩名一丁目町内会館(岩名一丁目50-1)が完成。平成19年度はほかにも、日の出町自治会館を整備済み。園市民生

◆粗大ごみ処理券の新規取扱店 小森谷家具店(野田694-712212886)が追加。園清掃第一課 ☎713811001



◆岩名一丁目町内会館が完成 市が自治会集会所施設整備事業補助金千200万円を補助し、岩名一丁目町内会館(岩名一丁目50-1)が完成。平成19年度はほかにも、日の出町自治会館を整備済み。園市民生



◆粗大ごみ処理券の新規取扱店 小森谷家具店(野田694-712212886)が追加。園清掃第一課 ☎713811001

借りやすさを強調した消費者金融の広告が至るところで目につきます。

借金は、当座の生活費の不足を補うためのちょっとしたきっかけが始まりであることが多いものです。一回だけのつもりが、手軽さ、便利さから、また借りてしまい、その借金のせいで、仕事に身が入らなくなったり、家族との関係が



相談室の窓

消費生活センターへ
☎7123-1084

借金の返済に困っていませんか

悪化したりするなど、金銭問題だけでない問題も引き起こします。

多重債務などの借金問題でお困りの方は、できるだけ早めにご相談ください。

なお、2月21日(金)に、弁護士による無料相談会を市役所2階中会議室2で実施します。予約制ですので、消費生活センターへ申し込んでください。

身近な法律の話

大切な約束事の証を残すために

Q 公証役場で遺言書や金銭消費貸借、賃貸借などの契約書を公正証書として作成しておけば、社会的に最も信頼性が高く、将来のトラブルの防止になると聞きましたが、公証役場とは、どのような機関でしょうか。

A 公証役場では、法務大臣から任命された法律の専門家である公証人が、契約公正証書の作成、定款や私署証書の認定、確定日付の押印などの業務を行います。

公正証書は公証人が、筆記し作成するもので、依頼人が作成してもらいたい契約の内容を伝え、確認した上で作成

されます。作成された公正証書の1部は、公正役場に無料で保管されますので、失ったり改ざんされる心配はなく、また、作成した内容は、法に照らし合わせ、法律関係の内容が明確にされており、法的にも証拠性の高いものとなります。

公正証書を作成する場合、当事者であることを証明する印鑑証明書と実印、写真が貼付されている運転免許証などを持参し、最寄りの柏・松戸・春日部公正役場に出向いて依頼することになります。

なお、公正証書遺言以外は代理人でも可能です。

フォト短信



ゲーム中サイン交換する場面も

当日は、お互いの学校生活の紹介や合唱を披露しあったほか、意見交換の場では、旅行中で唯一、日本の中学生と触れ合える機会とあって、上海の生徒からは、授業の内容や休日の過ごし方など、多くの質問が寄せられていた。

修学旅行で来日していた中国の「上海第三女子初級中学」の生徒86人が、野田に宿泊した縁で、1月28日、第二中学校を訪れ、1、2年生と交流した。当日は、お互いの学校生活の紹介や合唱を披露しあったほか、意見交換の場では、旅行中で唯一、日本の中学生と触れ合える機会とあって、上海の生徒からは、授業の内容や休日の過ごし方など、多くの質問が寄せられていた。

二中学生と国際交流

上海から中学生が来野

また、「だれでも火災の時は慌ててしまつので、日ごろから消火器の設置場所を覚えておくことが大切」と消防職員の指導を受け、通報訓練や初期消火訓練にも真剣な表情で取り組んでいた。



市民会館玄関に向け放水も

「文化財防火デー」の1月26日、国の登録有形文化財である市民会館で初めて消防訓練が行われた。午後2時から、隣接する郷土博物館からの出火を想定して避難誘導を開始。

文化財防火デーに 市民会館初の消防訓練

わが家の天使



りゅうや 龍也くん・りな 梨奈ちゃん
(16.2.5生) (17.7.17生)
〔中元崇史・祐里子さん(長男・長女)・五木〕

～ 3月の講習会 ～

トレーニングルーム
【総合公園体育館】☎7125-1155
・2日回、5日回、7日回…10時～
・9日回…15時30分～
【関宿総合公園体育館】☎7198-8500
・2日回、4日回、6日回…10時～
・2日回…15時30分～

リフレッシュルーム
【野田公民館】☎7123-7818
・1日回、5日回、8日回
…11時、13時、17時、19時～

※いずれも対象は高校生以上
月額使用料：市民1,360円、市民以外2,040円

わが家の天使



なつき 菜月ちゃん
(19.7.12生)
〔福田吉寿・美美さん(長女)・尾崎台〕

人口と世帯：人口=155,848人／男=78,379人、女=77,469人／世帯数59,093世帯 (H20. 2. 1現在)

市報のだ 第1014号 平成20年2月15日号／発行：野田市・☎047125-1111(内線2374)／編集：企画財政部秘書広報課